

【発行】 2021年6月1日
山口県センチュリー裁判を支援
する会

【連絡先】
代表世話人 松林俊治
070-5050-2226
matsubayashi65@gmail.com
事務局長 武波義明
090-1198-4588

山口県センチュリー裁判を 支援する会 ニュース No.3



第1回弁論が行われま した

2021年4月28日
(山口地方地裁所)

午前10時からの弁論に、
24名の傍聴希望者が集ま
り、抽選が行われました
(17名が傍聴に当選)。
県民の関心の高さをアピ
ールできた良いスタートにな
りました。

次回の弁論も、みんなで傍
聴席を一つ残らず埋めまし
よう！

▽裁判のための費用として
みなさまからのカンパをお
待ちしています。

【振り込み先】
山口銀行県庁内支店
〈店番〉044
〈口座番号〉
普通預金 5036183
〈名義〉
山口県センチュリー裁判を
支援する会

振り込み後に、電話かメー
ルアドレスにご連絡をお願
いします

第1回弁論 松林さん堂々の陳述 2090万のセンチュリー購入許さない決意を 次回、第2回弁論は6月23日(水)10時～



原告の松林俊治さんと武波事務局長 (写真左：県弁護士会館での集会。写真右：記者会見)

松林さんは昨年10月の新聞報道で、この問題を初めて知ったと述べ、以後も車名を隠したとしか思えない予算書の記述など、県はセンチュリー購入の事実を隠し続けてきたと糾弾しました。提訴する中で、宮内庁が車の用意を求めていなかったことや、西日本16県でセンチュリーを持つ県は山口、長崎、香川だけであること、広島県は貴賓車として民間のハイヤーですましていることなどが明らかになり、もはや貴賓車センチュリーの必要性はなくなっているにもかかわらず、もっぱら県議会議長車として使用することを目的に購入するなど論外と強調しました。

松林さんは県職員として、また、県職労組合員として、県民に奉仕することが自治体で働く職員の使命と考え働いてきたこと、貧しさの中で成長したがゆえに困っている人に手を差し伸べる心が大切と考えてきたが、それらに照らしても、今回のセンチュリー購入は納得できないと訴えました。

その上、センチュリー購入に至る経緯の公文書を隠そうとするなど、県民への行政事務の説明責任も果たしていないと述べ、県民の常識的な感覚とかけ離れた県の貴賓車購入は違法なものと考えて本訴状を提起したと結びました。

いよいよ、本格的な論戦が始まります。被告側の答弁書でも全面的に争う姿勢がはっきりしています。同時に、これまでの前例に従って、十分な検討もせず購入に至った経過も明らかになりつつあり、裁量権の逸脱・濫用にあたるかどうかを中心に多面的な論争が展開されます。

被告側は、山口県が2台ものセンチュリーを保持して、他県比較でも例のないムダ使いをしていること、議長・副議長用として使用していることなどが弱点であることを自覚して、「山口県独自の敬意の表し方」であるとして逃げようとしています。言い訳に終始する被告をどう攻め切るかが課題です。どうぞ、多くの皆さんの知恵をお貸してください。ぜひこの裁判を「支援する会」の会員拡大にもご協力お願いします。

Q&A

みなさんの疑問に答えながらQ&Aを連載します

Q1 2台のセンチュリーがなぜ必要なのでしょう？

A 貴賓車としてセンチュリーを備えている県はいくつかありますが2台も備えている県はまれです。答弁書でも「皇室及び外国の要人に対する敬意の表し方等は各県に独自の裁量権がある」との理由を述べるにとどまっています。どうやら他県より深い皇室への敬意の表し方として、他県では用意しない天皇・上皇・皇嗣以外の皇族（以上は御料車を持参。その際、県では1台の予備車を準備）の「お成り」に際して、「お召車」と「予備車」の2台が必要だからと言いたいようです。しかし、秋篠宮が皇嗣になって以降、貴賓車が2台必要な皇族の「お成り」は当面全く可能性がありません。また、外国要人の送迎には「予備車」は用意されないので、2台も貴賓車を用意することは全くの税金のムダ使いです。ところが松林さんへの監査委員会の報告書では「従来から、センチュリー2台が議長用公用車及び副議長用公用車として使用されていたことから、そのための車両は必要となる」と議長・副議長用に2台のセンチュリーを購入することを当然視しています。これこそ議長のためのセンチュリー購入であることを自白したようなものです。

みなさんからの 応援メッセージ

「支援する会」賛同者からのメッセージより（一部抜粋）

- ・よくぞ声をあげて下さった。頑張ってください。
- ・若い人（大学生など）に訴えていきましょう。
- ・この裁判の勝訴をめざして頑張りましょう。
- ・県の不法支出等、山口県政を本当に変える取り組みを、共に実現しましょう。
- ・微力ながら応援します。この「へんてこな県政」を変えていきましょう。
- ・馴れ合いのような政治に声を上げることは大事なことだと思います。
- ・裁判闘争はエネルギーが要りますが、頑張りましょう。
- ・松林さんが県庁の職員であったにもかかわらず、県を提訴された事に深い感銘を受けました。共に頑張りましょう。
- ・勇気ある行動だと思います。1人でも多くの県民に「支援」する会に入ってもらえるよう、広げていきたいです。
- ・センチュリーを買うお金を、コロナで困っている人に使ってほしい。無駄遣いだと思います。
- ・我々県民の汗水の結晶である税金だから、もっと使うべきところがあるはずだと思います。必要のない出費だと怒りを覚えます。闘って是正していかなば、と思います。